

## 第2回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会

平成29年9月11日（月）  
午後3時から5時まで  
特別第一会議室（別館9階）

### 次 第

#### 1 開会

- (1) 知事挨拶
- (2) 新任委員挨拶

#### 2 議事

- (1) 報告
  - 第1回静岡県総合教育会議開催結果
- (2) 意見交換
  - 社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の奨励  
(子供たちが文化・芸術・スポーツに触れる機会の創出)
- (3) その他

#### 3 閉会

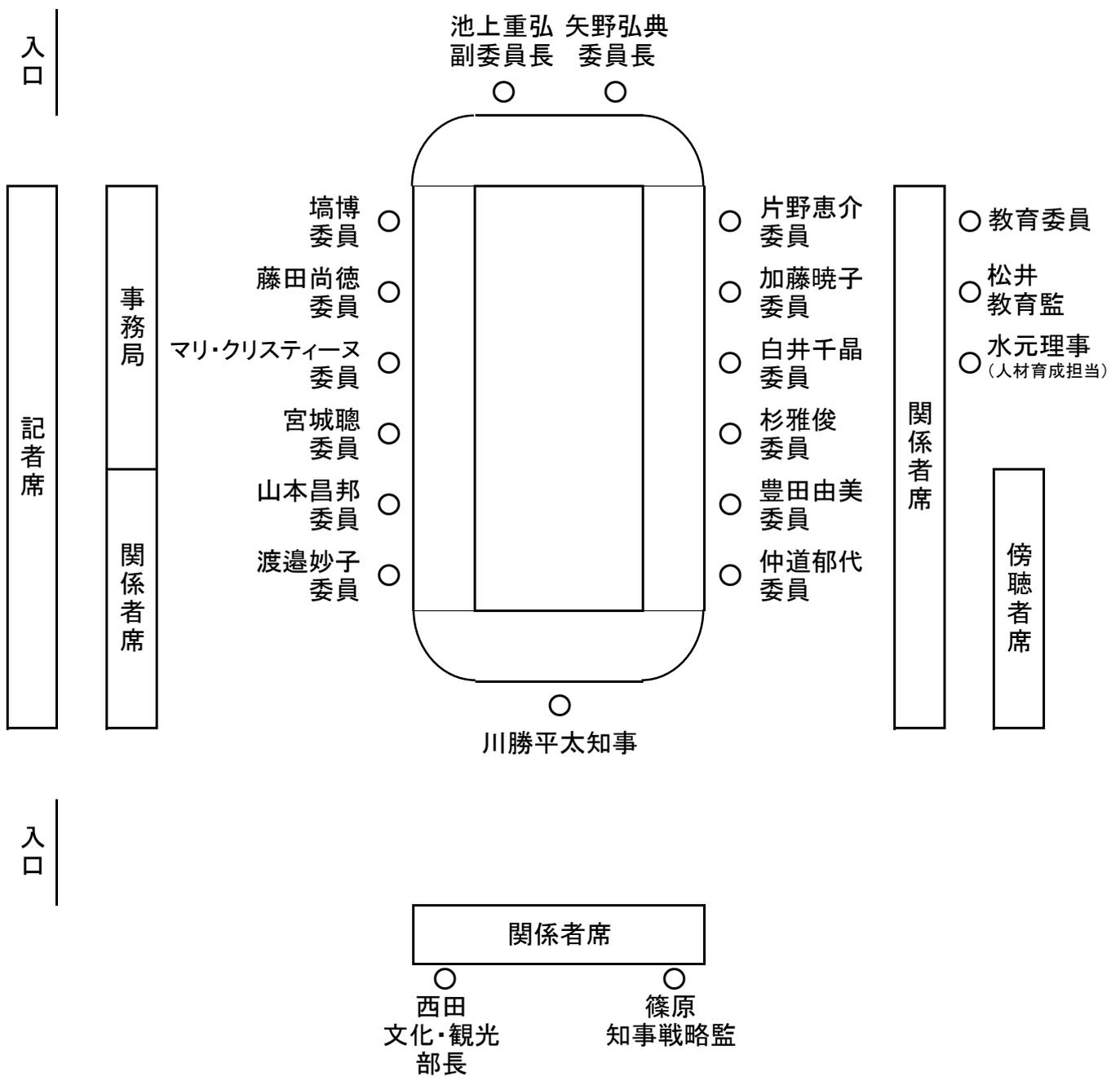
##### <配布資料>

- 資料1 第1回静岡県総合教育会議開催結果
  - 資料2 社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の奨励(子供たちが文化・芸術・スポーツに触れる機会の創出)に関する論点
  - 資料3 県教育振興基本計画における『「技芸を磨く実学」の奨励』(子供たちが文化・芸術・スポーツに触れる機会の創出)に関連する施策とその位置付け
- 別冊資料 ・ 第2回実践委員会参考資料

# 第2回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会 座席表

日時 平成29年9月11日(月)午後3時～

場所 別館9階特別第一会議室



地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会委員一覧

(委員長、以下 50 音順、敬称略)

氏名	役職
やの ひろのり 矢野 弘典 (委員長)	(一社) ふじのくにづくり支援センター理事長
いけがみ しげひろ 池上 重弘	静岡文化芸術大学副学長
かたの けいすけ 片野 恵介	青年農業士
かとう あきこ 加藤 暁子	日本の次世代リーダー養成塾専務理事、事務局長
きよみや かつゆき 清宮 克幸	ラグビートップリーグヤマハ発動機ジュビロ監督
しらい ちあき 白井 千晶	静岡大学人文社会科学部教授
すぎ まさとし 杉 雅俊	前 (一社) 静岡県商工会議所連合会専務理事、事務局長
たけはら いずみ 竹原 和泉	横浜市立東山田中学校学校運営協議会会長
とよだ ゆみ 豊田 由美	ちやの <sup>き</sup> 生代表
なかみち いくよ 仲道 郁代	ピアニスト、桐朋学園大学音楽学部教授
ばん ひろし 埴 博	藤枝明誠中学校・高等学校校長
ふじた ひさのり 藤田 尚徳	株式会社なすび専務取締役
マリ クリスティーヌ	異文化コミュニケーター
みやぎ さとし 宮城 聡	(公財) 静岡県舞台芸術センター芸術総監督
やぶた てるあき 藪田 晃彰	日光水産株式会社代表取締役社長
やまもと まさくに 山本 昌邦	(一財) 静岡県サッカー協会副会長
わたなべ さやか 渡部 清花	東京大学大学院総合文化研究科修士課程
わたなべ たえこ 渡邊 妙子	(公財) 佐野美術館館長

## 平成29年度 第1回静岡県総合教育会議 開催結果

- 1 開催日時 平成29年7月7日（金）午後4時～5時15分
- 2 開催場所 静岡県庁別館8階第1会議室A、B、C、D
- 3 出席者

静岡県知事	川勝 平太
教育長	木苗 直秀
教育委員	斉藤 行雄
	興 直孝
	渡邊 靖乃
	藤井 明
地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会	
副委員長	池上 重弘

- 4 議事 社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の奨励  
(子供たちが農林水産業、工業、商業等に触れる機会の創出)
- 5 出席者発言要旨（抜粋）

出席者から以下のような提案が出された。

- ・子供たちの印象に残る職場見学にするには、単なる製造現場等ではなく、例えば何かの開発過程など子供たちに夢を与えるようなものを見せたり、県内にある企業博物館を活用し、会社の開発の歴史等を学ばせたりするなど、工夫が必要である。
- ・地域人材や地域資源をより効果的に活用するため、経済界から学校現場へ派遣できる制度はとても重要である。
- ・地域スポーツクラブの応用で、「ものづくり」をやりたい中学生を集め、地域の人に指導を受ける「ものづくり部活」ができないか。
- ・地域の高いレベルの方から学校で職業体験を受けるには、それに相応しい設備やシステムが学校に整備されている必要がある。
- ・地域に応じてキャリア教育をコーディネートするのであれば、そのコーディネーターを育成するカリキュラムも必要である。
- ・学校本来の業務が多くある中で実学奨励を進めるには、学校は全てを自前でやるのではなく、教育産業等のプロのサービスを積極的に利用していく体制が必要ではないか。
- ・農業を学んでいる子供たちが農繁期に農業を手伝うことを単位として認める等、外での活動を学びに結び付ける工夫の可能性を感じた。

## 6 知事総括

かつては実学しかなかったものの、その後座学が中心となり実学が忘れられるようになったが、技芸を磨くことは知性を高めることと合わせてとても大切である。

プロフェッショナル人材の実学のわざ、経験、技術を、体系的に子供たちに伝えていくには、退職された方も含めた人材バンクが必要であり、合わせて、県内にある博物館等の施設をいかに活用していくかも課題である。

具現化に向けて時間を要するものもあるが、できることから実践していく。

## 社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の奨励

(子供たちが農林水産業、工業、商業等に触れる機会の創出)に関する論点

静岡県の未来を担う「有徳の人」の育成には、「知性を高める学習」(英数国理社等)だけでなく、小さな頃から「技芸を磨く実学」(農林水産業、工業、商業、芸術、スポーツ等)に触れる機会を与え、子供たちの興味や関心を引き出し、能力や適性、意欲に応じた教育を展開する必要がある。

特に、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育てるにあたっては、子供たちが農林水産業、工業、商業等を体験、体感することが重要である。

### 論点：教育現場でのプロフェッショナル人材の活用及び

#### 子供たちが仕事の現場を体験する機会の充実

子供たちが農林水産業、工業、商業等を学ぶ上で、地域で活躍するプロフェッショナル人材を学校教育活動の中でどのように活用していくべきか。また、子供たちが積極的に学校の外に出て行う、地域の魅力ある農林水産業、工業、商業等についての学びを、どのように活発化し、深めていくか。

#### 【実践委員会の総括】

- ・ キャリア教育を通じ、子供たちに様々な産業の重要性や、将来の静岡県を支える人材として期待されていることを認識させることが必要
- ・ 地域の多様な資源を活用し、社会総がかりで実学を奨励するには、活用可能な人材などの地域資源をリスト化・見える化するとともに、現有施設の一層の利活用が有効
- ・ 職場体験を行う上で教職員の負担を減らし、子供たちの学びを深めるには、学校と地域・企業等を繋ぐコーディネーター役の存在が必要
- ・ 職場体験等を子供たちの将来のキャリア形成に役立つものとするには、学校のカリキュラムの中で、継続的・主体的に取り組ませることが有効
- ・ 学校の教育活動の中で行われている、実学を学ぶ理科の実験や演劇などの芸術活動等を一層充実させていくことが必要

社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の奨励  
(子供たちが農林水産業、工業、商業等に触れる機会の創出)  
に関する実践委員会の意見

論点：教育現場でのプロフェッショナル人材の活用及び

子供たちが仕事の現場を体験する機会の充実

実学としてのキャリア教育を学ぶ目的、意義等に関する意見

- 静岡県が抱える大きな問題である人口流出への対処を考慮する上で、現在のキャリア教育が、どうUターンにつながっているのかという検証がなされておらず、単に子供たちに体験の機会を与えることに留まっているのではないか。静岡を愛し将来的に静岡を盛り上げていくために、どのような教育をしていく必要があるかを考えるべき。(藤田委員)
- 産業界のプロフェッショナルな方の力を借りて、静岡県の素晴らしさ、良さを、幼稚園や小学校から教えることが大事。その上で、キャリア教育の意味は、将来静岡県に必要な人、役立つ人を育てることであるという認識を、学校側と生徒側の全員で共有する必要がある。(杉委員)
- 職業体験に先立って、その産業が生活の中でどう貢献しているのかを学ばせることで、目的意識を持たせ、その体験が将来にわたって役に立つようにすることが必要である。産業界の第一線で頑張っている人たちが教育の中で直接子供たちと触れ合っていくことで、その産業への関心を持たせ後継者となる人材を確保していくことにつながる。(片野委員)
- 今回対象とする産業の範囲に、福祉分野を始め教育、保健・医療、人材開発なども含んだヒューマン・サービス分野を加えるなど、農林水産業、工業、商業等にとらわれずに検討すべき。(白井委員)
- 子供たちは、何となく勉強させられているという立場でしか自分たちの立ち位置を認識していない。社会の一員として、自分が社会の中でどういう位置付けで、どうして義務教育を受けているのかということの子供たちに理解させる必要がある。(加藤(百)委員)

地域人材や地域資源をより効果的に活用するための意見

- 社会で役立つ人材を育成するためには、企業の経営者に学校へ出掛けてもらい、働くことの意義などを話してもらうことが大切である。経済団体としては、学校現場からの要望に答え、経済界から現場へ派遣できる人材をリストアップすることが可能である。一方で、そうした協力を行う企業側の研修も行う必要があると考える。(杉委員)

- 自分の将来の夢やそれを実現するまでのプロセスを語る場を設け、そこに地域のプロフェッショナル人材等呼んで、意見をいただくと良いのではないか。(加藤(百)委員)
- 横浜市の東山田中学校区では、地域に存在する資源を落とし込んだマップに加え、小・中学校の9年間でまちの宝を生かしたキャリア教育とカリキュラムとの関連付けを整理した表を作成した。(竹原委員)
- 東山田中で作成したマップのように、キャリア教育の全体像を時間と空間で見える化し、それを学校の中だけでなく協力いただく地域や企業等と共有することで、より大きな効果が生まれるのではないか。(池上副委員長)
- 漁業に関しても一定の見学、体験を子供たちにさせることは可能だが、一番の体験となる漁船に乗っての漁業体験は、船の定員とか危険性等の面から難しい現状にある。その点で、静岡県が持つ漁業高等学園等の独自性のある施設を、広く県内の小・中学校等にキャリア教育の場として開放していけたら良い。(藪田委員)
- 静岡県には、海外から来る研修生と一緒に実学を学べる農場等の環境が数多くあると思う。キャリア教育という形に仕立てなくとも、そうした場に子供たちを日常的に気軽に学びに行かせることで、国際交流という効果も同時に生むことができ、インパクトが大きいのではないか。(加藤(暁)委員)

#### **学校と地域・企業等のコーディネート機能の重要性に関する意見**

- 職場体験の前後に必要な事務作業等が多いことから、子供たちが単に“こなす”だけで、その目的や意図を理解できず、子供たちや先生方の負担感だけが増すような形になっている。協力企業等との連絡調整等の補助や指導を担っていただく専任のコーディネーターを、非常勤でもよいので置けたら良い。(白井委員)
- 職場体験や職業講話は、実施率が100%であったとしても、取組方によりその差が激しい。大事なものは、子供たちの学びの深さや参画度。コーディネーター、あるいは地域連携担当教職員という位置付けの人がいるかどうかで、その差が大きく出てくる。(竹原委員)
- 地域の人材、歴史、自然、文化、産業等のさまざまな宝を一緒に学ぶことでより良い教育ができ、社会給がかりの教育ができる。この推進には、地域と学校を繋ぐコーディネート機能と併せて、コミュニティ・スクール制度を両輪のように動かしていくことが必要。(竹原委員)

○職場体験は、例えば受入時期によってもその効果に大きな差が出るので、より意味あるものとするためにも、受入側と学校側で事前に相談ができると良い。(宮城委員)

### キャリア教育の継続的な取組に関する意見

○「職場見学」はただ見るだけであって、レポートを書いて終わってしまい、役に立っているか疑問。それより、土・日曜日に畑仕事などを親と一緒に手伝ったりすることの方が、役に立つのではないか。(マリ委員)

○小学校等での職業体験の実施率は高いが、結果として記憶に残っておらず、高校生や大学生になり自らのキャリアを考える上で役立っていない。生徒たちが学校外で地域の産業界の方々とともに活動するような時間を、長期的、主体的に取り組めるような形で作ったらどうか。(渡部委員)

○地域と連携した取組(演習)は、半年、1年かけて繰り返しその地域と関わることで、その地域の全体像みたいなものが学生なりに見えてくるものなので、子供たちの職場体験も少なくとも2、3回繰り返すことが、学習を深化させるために必要で有意義である。(池上副委員長)

### 学校教育における実学の充実に関する意見

○学校の授業から離れて学ぶことも大事だが、例えば、理科の実験のように、授業で行われる実験や体験は将来の学びのもとになるので、その中身が刺激的であることが大事である。(矢野委員長)

○地域と連携した学びを学生が話し合い、その内容を言語化することにより、学びの意味を改めて見出す仕組みを作ることにより、学びが定着する。(池上副委員長)

○産業を問わず仕事の中で数字に対する強さが大事になると思うので、現行のそろばん教育の中で簡単な暗算ができるようにすると良い。そのため学校のそろばん教育に、一部の市町で実施されているように、そろばん塾の先生を派遣したら良いのではないか。(杉委員)

○例えば伊東高校の演劇部のように、全国レベルでの活躍が地域の方々に知られていないので、アピールする仕組みが出来れば、本人たちだけでなくその親も含め静岡を誇りに思えるようになるのではないか。(宮城委員)

## 社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の奨励

### (子供たちが文化・芸術・スポーツに触れる機会の創出)に関する論点

---

静岡県未来を担う「有徳の人」の育成を進めるに当たっては、「知性を高める学習」(英数国理社等)だけでなく、小さな頃から「技芸を磨く実学」(農林水産業、工業、商業、芸術、スポーツ等)に触れる機会を与え、子供たちの興味や関心を引き出し、一人一人の能力や適性、意欲に応じた多様で柔軟な教育をより一層展開する必要がある。

特に、子供たちの豊かな感性を育み、心身の健全な発達を促すためには、子供たちが幼少期から多彩で魅力ある文化・芸術に触れるとともに、スポーツに親しむことが重要である。

さらに、子供たちが自らの夢をかなえ、世界で活躍する芸術家やアスリートなどになるためには、子供たちの素質を見出し、個々の才能を開花させることが重要である。

#### 論点：文化・芸術・スポーツに触れる機会の充実

子供たちの豊かな感性や創造性を育み、心身の健全な発達を促すためには、幼少期から優れた文化・芸術や多様なスポーツに直接触れ、豊かな創造力や思考力を養うとともに、健康及び体力を向上させることが重要であるが、学校の内外において、子供たちが文化・芸術・スポーツに触れる機会をどのように充実させていくか。

県教育振興基本計画における『「技芸を磨く実学」の奨励』  
(子供たちが文化・芸術・スポーツに触れる機会の創出)  
に関連する施策とその位置付け

第4章 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興

1 ふるさと“ふじのくに”の多彩な文化の創出と継承

(1) 地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信

ア 国の内外から注目され、その魅力を高く評価される“ふじのくに”の文化を創造する活動を生む環境づくりを進めます。

[主な取組] “ふじのくに”の文化を創造・発信する活動の推進  
県民の文化活動の活発化と文化交流の拡大  
文化資源の発掘と発信による魅力向上  
「すこやか長寿祭美術展」等の発表の場の確保

イ 文化を大切にし、本物の文化を見分ける力を育成するため、子どもをはじめ多くの県民が文化に触れる機会の充実に努めます。

[主な取組] 子どもが文化に触れる機会の提供  
県民に対する文化情報の提供

ウ 文化活動が継続・発展するための、「ささえる」人の育成と仕組みづくりを進めます。

[主な取組] 県民の文化活動の活発化と文化交流の拡大（再掲）  
文化をささえる仕組の整備とネットワークの創出

(2) 文化財の保存・活用と未来への継承

ア 県民の歴史的・文化的資産である文化財を適切に保護するため、文化財の調査・保存体制の充実を図るとともに、文化財の防災体制を整備し、文化財の価値を将来へつなげる人材の育成に努めます。

[主な取組] 文化財調査体制の充実  
文化財の指定・登録の促進  
文化財の管理・保存のための支援  
文化財防災体制の整備の促進  
文化財建造物監理士の活用  
文化財等救済支援員などの人材の育成

**イ 文化財に誇りと愛着を持つ県民意識を醸成するため、文化財の展示・公開や学びの場の提供に努めるなど県民の文化財への関心を高めます。**

[主な取組] 文化財に関する講演会・シンポジウム・体験学習や遺跡調査報告会の開催  
市町や文化財所有者等と連携した文化財ウィークの実施  
文化財を活用した地域の歴史、文化に関する教育活動の充実  
民俗芸能フェスティバルの実施と担い手の育成支援  
埋蔵文化財の常設展示・巡回展、出前講座等の実施  
出土文化財の貸出し体制の充実

## 2 スポーツに親しむ環境づくりの推進

(1) ライフステージに応じたスポーツの推進と競技力の向上

**ア 県民の多様化するスポーツニーズに応えるため、ライフステージに応じてスポーツに親しめる環境の創出に努めます。**

[主な取組] 乳幼児期における「親子運動遊びプログラム」の普及啓発  
成人期におけるスポーツ実態の調査・分析及びスポーツ振興施策の検討・実施  
スポーツ・レクリエーション活動の普及  
すこやか長寿祭スポーツ大会の開催  
障害のある人のスポーツ振興

**イ 国内外で活躍し、県民に夢と希望と感動を与えることができるトップアスリートを育成するとともに、学校の運動部活動における競技力の向上を支援します。**

[主な取組] ジュニア選手の育成・強化  
トップアスリートの強化・活用  
指導者の養成・活用  
トップレベルの指導法を学ぶ機会の提供  
公益財団法人静岡県体育協会や競技団体との連携強化  
全国トップを目指す運動部活動への支援  
選手の成長を見据えた一貫した指導が行われる体制づくり  
スポーツ医・科学の活用  
東京オリンピックに向けたジュニア世代の育成と競技団体との連携強化

(2) スポーツを支える環境づくり

ア 市町と連携し、地域の人たちが主体的に運営する地域スポーツクラブをスポーツの拠点として活動の充実を促し、スポーツを核とした地域の活性化や交流の促進に努めます。

[主な取組] 市町における地域スポーツ拠点の活動の充実  
地域スポーツクラブ交流会の実施

イ 県民が多様な形でスポーツに関わることができるよう、スポーツ情報の発信、スポーツ指導者の養成、スポーツボランティアの育成など、スポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。

また、県民サービスの向上を目指すとともに、県立水泳場、県富士水泳場、県武道館、草薙総合運動場等、スポーツ施設の充実に努めます。

[主な取組] スポーツ指導者講習会の開催  
「ふじのくにスポーツ推進月間（10月）」の推進  
スポーツイベントの充実  
スポーツイベント・スポーツ団体等に関する情報の発信  
スポーツボランティアの育成  
指定管理者制度によるスポーツ施設の管理運営  
草薙総合運動場の再整備

ウ 富士山静岡空港就航先等、国内外の地域とのスポーツ交流を推進するとともに、国際的・全国的なスポーツイベントを誘致し、レベルの高いスポーツ競技の観戦機会の創出に努めます。

また、国内トップレベルのプロスポーツや企業スポーツ等と連携し、スポーツの普及・振興に努めます。

[主な取組] スポーツ交流の促進  
小・中学生や高校生による国際交流親善試合の開催等  
国際的・全国的なスポーツイベントの誘致  
しずおかスポーツフェスティバルの開催  
各種スポーツ大会の開催  
ラグビーワールドカップ2019の静岡県開催の実現  
東京オリンピック・パラリンピックを活用した交流の促進